

JR東海労ニュース

No.2484

2020年3月20日

JR東海労働組合



2020JR総連春闘勝利！ シリーズ⑨

2020年度賃金引き上げ夏季手当第7回団体交渉

昨年と変わらぬ利益はある！

新型コロナウイルスの渦中で働く社員の

苦労を認め、低額回答を撤回せよ!!

2020年度賃金引き上げ夏季手当交渉集約

本部は3月18日、「2020年度賃金引き上げ、夏季手当等の再申し入れ」（申第29号）に基づく第7回団体交渉を開催し、ベースアップ800円、夏季手当2.95箇月の会社回答を撤回し、①組合員一律基本給6000円の引き上げ、②基準昇給額一律1500円に改善、③夏季手当3.5箇月分、専任社員はプラス5万円の支給するよう追及しました。

本部は、「新型コロナウイルスの状況の中でも現場の社員はマスクをしながら頑張っている。過去最高益の昨年度の利益と比べ、今年度も横ばいか僅かなマイナス程度の利益であり、昨年よりも減額する理由にはならない。社員にしわ寄せする前に、株主配当金や役員報酬の減額が先決である。リニア建設の中止など無駄な投資をやめるべきだ。回答を撤回しないのなら、新型コロナウイルスが収束し、旅客が戻ってきたときは臨時の手当てを支給すべきだ」等会社を追及しました。しかし会社は、新型コロナウイルスの状況を理由に、回答の撤回を認めませんでした。それどころか、昨年よりも大きく減額された回答で「十分である」とさえ言い放ちました。組合はこのような会社の姿勢に断固抗議し、対立を確認して持ち帰り検討としました。

本部は3月19日、第11回中央執行委員会を開催し、ユニオンが即日低額妥結したのをはじめ、他労組も妥結している状況の中これ以上の前進は困難と判断し、15時、会社に対して誠に不本意であることを付け加え、妥結を通告しました。

この間の組合の垣根を超えた多くの激励や支援、ありがとうございました。